

令和 7 年度 東京都普通交付税の算定結果について

本日、令和 7 年度の普通交付税額が決定され、総務大臣から通知されましたので、お知らせします。

<算定結果の概要>

○ 東京都は、昭和29年度の交付税制度発足以来引き続き、不交付団体となりました。

- ・ 東京都の算定は、地方交付税法に基づき、道府県分と大都市分を合算し、東京都と特別区（23区）をあわせて1つの自治体とみなして行われます。

道府県分…東京都が行う道府県行政を算定するもの

大都市分…特別区の区域内で東京都及び特別区が行う市町村行政を算定するもの

- ・ 道府県分と大都市分を合算した財源超過額は、1兆9,917億円となり、前年度に比べて1,495億円の増となりました。

（単位:億円）

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額
基準財政収入額 A		58,113	56,141	1,972
	道府県分	28,076	26,937	1,139
	大都市分	30,037	29,204	833
基準財政需要額 B		38,196	37,719	477
	道府県分	21,564	21,117	447
	大都市分	16,632	16,602	30
財源超過額 A－B		19,917	18,422	1,495
	道府県分	6,512	5,820	691
	大都市分	13,405	12,602	804

注) 令和6年度は、当初算定結果の数値です。

各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがあります。

<算定結果に対する東京都の考え方>

「財源超過額」をもって都に財源余剰があるかのような主張があります。

- 1 算定結果は、交付税を配分するための理論値であり、自治体の実態を表すものではありません。
- 2 大都市である東京都の財政需要は大幅に抑制されています。

このことから、「財源超過額」は都の実態を表したのではなく、都に財源余剰があるという主張は妥当とは言えません。

（詳細は別紙参照）

<問合せ先>

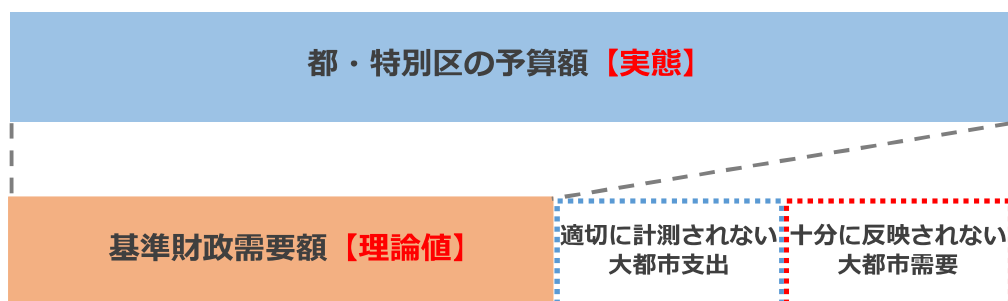
財務局主計部財政課 電話 03-5388-2669

1

普通交付税算定上の「財源超過額」は理論値に過ぎない

- ✓ 普通交付税算定上の「財源超過額」や「財源不足額」は、交付税を配るために、国が決めた一定の基準に過ぎず、いわば、「国の物差し」で計測した理論値です
- ✓ **実際の支出**（都・特別区の予算額）は、国の基準で算定した支出（**基準財政需要額**）とは大きく異なります

<予算額と基準財政需要額の関係（イメージ）>



2

都の試算では、本来見込まれるべき需要額が合計で▲約2兆円となり、都に「財源超過額」は存在しない

たとえば！

適切に計測されない大都市の支出がある

【算定未反映分合計】▲約5,900億円

- ①昼間流入人口等の割落とし
- ②道路橋りょう費等の計測数値の引き下げ

大都市特有の財政需要が十分に反映されていない

【算定未反映分合計】▲約1兆4,300億円

- ③警察活動・消防活動・公共下水道に関する業務の実施
- ④教員・職員等の給与関係費（上記の警察・消防以外）
- ⑤中小河川の整備や木造住宅密集地域の不燃化・耐震化等の取組



【算定未反映分合計】▲約2兆円



3

適切に計測されない大都市の支出がある

【算定未反映分合計（①+②）】

▲約5,900億円

①昼間流入人口等の割落とし

【算定未反映分】▲約4,500億円

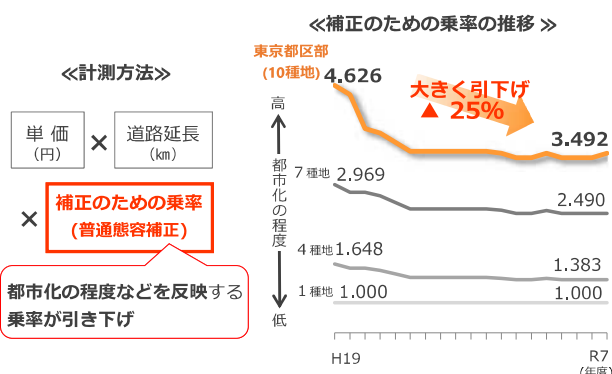
- ✓ 都市化の度合いを区分する際に用いる人口等の計測値に上限が設けられています
- ✓ 例えば、特別区の昼間流入人口は、8割も割落とされています

8割 割落とし	都の実態	交付税算定の 上限値
昼間流入 人口	304 万人	72 万人
人口集中 地区人口	973 万人	273 万人

②道路橋りょう費等の計測数値の引き下げ

【算定未反映分】▲約1,400億円

- ✓ 大都市の支出を計測するための乗率が、引き下げられています
- ✓ 例えば、道路橋りょう費を計測する乗率は、大都市ほど低下傾向にあります



4

大都市特有の財政需要が十分に反映されていない

【算定未反映分合計（③+④+⑤）】

▲約1兆4,300億円

たとえば！

③警察活動・消防活動・公共下水道に関する業務の実施

【算定未反映分】▲約3,900億円

✓ 警察活動の実施 ▲約1,800億円

自治体警察業務に加え、国会や官邸等の重要施設の安全の確保や要人警護など、首都警察業務を遂行していますが、警察費（給与関係費）や首都警察の関連経費の反映が十分ではありません



✓ 消防活動の実施 ▲約900億円

他の道府県では一般的に市町村が行っている消防活動について、東京では都が実施していますが、消防費の反映が十分ではありません



✓ 公共下水道に関する業務の実施（一般会計負担分） ▲約1,200億円

一般会計で負担する公共下水道の雨水処理に関する業務等を都が実施していますが、下水道費の反映が十分ではありません

たとえば！

④教員・職員等の給与関係費（上記の警察・消防以外）

【算定未反映分】▲約6,100億円

教員や職員等の給与関係費について、基準財政需要額上、反映が十分ではありません

4

大都市特有の財政需要が十分に反映されていない（続き）

たとえば！

⑤ 中小河川の整備や木造住宅密集地域の不燃化・耐震化等の取組

【算定未反映分】 ▲約4,300億円

[主な代表例]

✓ 中小河川の整備 ▲約770億円

目標降雨を50～60ミリに設定する県等が多い中、激甚化・頻発化する豪雨から首都機能を守るため、23区の目標降雨を75ミリから85ミリに更に引き上げ、護岸等の整備に加え、調節池や分水路の整備により、治水対策を推進

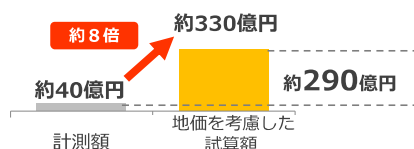


✓ 木造住宅密集地域における不燃化等の取組 ▲約490億円

市街地の不燃化を強力に推進するほか、防災力向上に資する都市計画道路を整備

✓ 用地取得に要する経費 ▲約290億円

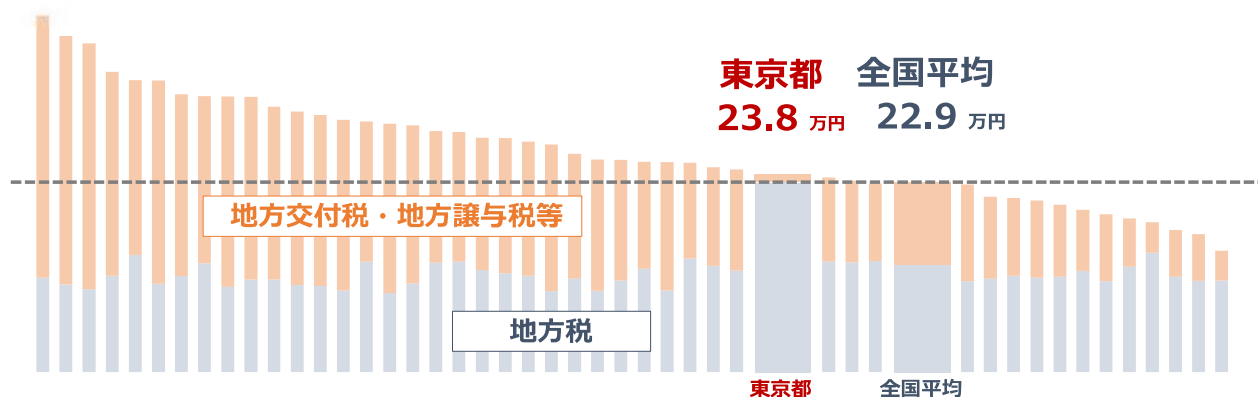
道路整備等のための用地取得費に対して、東京の地価の高さはほとんど未反映



参考

地方税に交付税等を加えた人口1人当たりの収入額について、都は全国平均と同水準である

地方交付税を含む自治体が自由に使える収入について、人口1人当たりで見た場合、都は全国平均とほぼ同水準であり、決して高い水準ではありません



※ 総務省「令和5年度 地方財政状況調査」により作成
 ※ 地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の合計額を令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口で除して得た額
 なお、地方税の額は、税運動経費などの区市町村に交付する額並びに超過課税、法定外普通税及び法定外目的税を除いたもの